

平成 30 年度第 1 回選挙管理委員会会議録

日 時 平成 30 年 6 月 1 日(金)午前 9 時から  
 場 所 日進市役所 4 階 第 1 会議室  
 出 席 者 星野恵美子委員長、浅井雅治委員、三浦幸年委員、羽入田委員  
 事 務 局 石川書記長、牧書記、伊藤書記、祖父江書記、水野書記  
 傍聴の可否 可  
 傍聴の有無 無  
 議 題 1 選挙人名簿定時登録者数（案）及び各種直接請求署名者数（案）の決定  
 について  
 2 在外選挙人名簿登録者数（案）について  
 3 選挙人名簿抄本及び在外選挙人名簿抄本の閲覧申請者の公表について  
 4 日進市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの  
 作成の公営に関する規程の一部改正（案）について  
 5 日進市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する規程の一部改  
 正（案）について  
 6 その他

発 言 者	発 言 内 容
事務局	ただ今から平成30年度第1回選挙管理委員会を開催します。開催にあたり、星野委員長からあいさつをお願いします。
委員長	あいさつ
事務局	それでは、委員長に議事の進行をお願いします。
委員長	議題1 選挙人名簿定時登録者数（案）及び各種直接請求署名者数（案）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、資料1により説明いたします。 本日の選挙人名簿定時登録における登録要件は、登録基準日及び登録日共に平成30年6月1日であります。 住所要件は、平成30年3月1日以前に日進市へ転入の届出がなされ、引き続き3ヶ月以上日進市に住所を有する方です。 年齢要件は、平成12年6月2日以前に出生した方が今回の定時登録の対象です。また、平成30年1月31日以前の転出者については、登録日現在で抹消されることとなっております。 ただ今の要件で調製しました選挙人名簿総数は男性35,261人、女性35,952人、合計71,213人となりました。前回の3月定時登録より合計で221人の増加です。 また、これにより投票に必要な署名数が算定されることとなります。日進市条例の制定改廃等に必要な署名数は、登録者数の50分の1にあ

たる1,425人、議会の解散、市長のリコール等に必要な署名数は、登録者数の3分の1にあたる23,738人となります。また、市町村の合併関連の請求は選挙人名簿登録者総数の6分の1にあたる11,869人となります。資料2に投票区別選挙人名簿登録者数一覧表としまして、ただいまの71,213人について、投票区別の登録状況が示してあります。

それでは、選挙人名簿を確認していただき、ご異議がなければ登録者数の確定をさせていただきますのでよろしく申し上げます。

各委員 名簿確認

委員長 議題1 選挙人名簿定時登録等について、案のとおり決定してよろしいか。

各委員 異議なし

委員長 それでは、議題1 選挙人名簿定時登録及び各種直接請求署名者数の決定について、事務局案のとおり決定します。続きまして、議題2 在外選挙人名簿登録者数（案）について説明をお願いします。

事務局 それでは、議題2の在外選挙人名簿登録者数（案）について説明します。資料1をご覧ください。在外選挙人名簿の登録資格は、満年齢18歳以上の日本国民で、引き続き3ヶ月以上その方の住所を管轄する領事官の管轄区域内に住所を有する方であります。委員長の専決処分で3月定時登録以後、資料3のとおり3人登録、9人を抹消しました。これにより、6月1日現在の登録者総数は、男性39人、女性30人の合計69人となり、3月定時登録より合計で6人の減少です。また、資料4に地域別在外選挙人名簿登録者一覧表としまして、ただいまの69人について、地域別の登録状況が示してあります。なお、登録者数の基準日が選挙人名簿と1日ずれているのは、日進市公職選挙管理規程上、在外選挙人名簿の抄本の作成日が、選挙人名簿の登録日の翌日となっているためです。

また、在外選挙人名簿の登録制度について、公職選挙法の一部改正に伴いまして、本日6月1日以降、資料5のとおり従前の在外公館経由の登録申請に加え、国外への転出届を提出する段階で、直接市の選挙管理委員会に登録申請ができることとなりましたので、ご報告させていただきます。

それでは、在外選挙人名簿について各委員に確認していただき、ご異議がなければ登録者数の確定をさせていただきたいと思っております。

各委員 名簿確認

委員長 議題2の在外選挙人名簿登録について、事務局からの報告のとおり、確定してよろしいか。

各委員	異議なし
委員長	<p>それでは、議題2の在外選挙人名簿登録者数（案）については、事務局案のとおり承認します。</p> <p>続きまして、議題3選挙人名簿抄本及び在外選挙人名簿抄本の閲覧申請者の公表について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題3は報告事項でございます。資料6をご覧ください。平成29年度の選挙人名簿抄本及び在外選挙人名簿抄本の閲覧申請者一覧表の公表についてですが、平成29年4月1日から平成30年3月31日までに閲覧申請があった者の氏名が資料6のとおりですので報告いたします。平成29年度は5件ありました。内訳といたしましては、世論調査のためのものが5件です。つきましては、この一覧表を公表させていただきます。</p>
委員長	質問及び意見はありますか。
委員	特になし
委員長	<p>続きまして、議題4の日進市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する規程の一部改正（案）について事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議題4の日進市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する規程の一部改正（案）について資料7により説明いたします。</p> <p>本案は、平成30年第1回議会定例会で可決されました日進市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例が施行されたことに伴い、様式の改正する必要があることから改正するものです。なお、施行日は、公布の日となり、施行日以降に告示される選挙が対象となります。委員の皆様にご意見をお伺いし、ご異議がなければ資料7のとおり改正を行います。</p>
委員長	以上の説明に対し、質問及び意見はありますか。
委員	特になし
委員長	<p>それでは、議題4の日進市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する規程の一部改正（案）について、事務局案のとおり、承認してよろしいか。</p>

各委員	異議なし
委員長	<p>それでは、議題4の日進市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する規程の一部改正（案）については、事務局案のとおり承認します。</p> <p>続きまして、議題5の日進市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する規程の一部改正（案）について事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議題5の日進市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する規程の一部改正（案）について資料8により説明いたします。</p> <p>本案は、平成30年第1回議会定例会で可決されました日進市長のビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例が施行されたことに伴い、様式改正その他必要な規定の整理を行う必要があることから改正するものです。なお、施行日は、市の議会の選挙において、選挙運動のために使用するビラを頒布することができるようになる規定は平成31年3月1日からとなり、それ以外は公布の日となります。また、施行日以降に告示される選挙が対象となります。委員の皆様にご意見をお伺いし、ご異議がなければ資料8のとおり改正を行います。</p>
委員長	以上の説明に対し、質問及び意見はありますか。
委員	特になし
委員長	それでは、議題5の日進市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する規程の一部改正（案）について、事務局案のとおり、承認してよろしいか。
各委員	異議なし
委員長	<p>それでは、議題5の日進市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する規程の一部改正（案）については、事務局案のとおり承認します。</p> <p>続きまして議題6のその他について、何か議題はありますか。</p>
事務局	<p>2点ございます。1点目は、選挙出前トークについてです。</p> <p>前回の3月定時登録でお伝えしました、南小学校及び香久山小学校6年生を対象とした選挙出前トークのアンケート結果の集計しました。資料9が集計結果となっていますので、ご確認ください。</p> <p>また、本年度開催予定の出前トークについては、竹の山小学校、香久山小学校及び西小学校の3校での開催を予定しています。おおよその日程については、竹の山小学校が9月中旬、香久山小学校が11月から12月までの間、西小学校が12月中を予定しています。日時が決定しましたら、別途お</p>

知らせいたします。本年度も委員の皆様にもご都合がよろしければご参加  
いただきたいと思いますと考えていますが、いかがでしょうか。

委員長 何か質問等がありますか。

委員長 アンケート結果によると、出前トークのことを家に帰って家族に話す児  
童が多いのが良かったと思います。

委員長 それでは、事務局は2点目について、説明をお願いします。

事務局 2点目は、期日前投票の投票立会人の募集についてです。資料10をご  
覧ください。若い世代の有権者に政治や選挙を身近なものに感じていただく  
ために、期日前投票の投票立会人を募集したいと考えております。委員の  
皆様にご意見をお伺いし、ご異議がなければ、資料10のとおり広報誌、市  
のホームページ及び市内の各大学への案内の周知をもって募集したいと  
考えております。なお、次の県知事選挙から、応募があれば応募要件を満  
たした人を登録し、必要人数を選任する予定です。

委員長 以上の説明に対し、質問及び意見はありますか。

委員 募集人数は何人くらいですか。

事務局 制限は設けておらず、募集があれば何人でも登録をし、選挙があればそ  
の都度声をかけて、お願いする予定です。

委員 今までの人はどうなるのですか。

事務局 これまで同様、選挙のたびに声をかけてお願いする予定です。

委員 現在は、何名くらいの方をお願いしていますか。

事務局 10名程度です。

委員長 このような取組みで少しでも選挙に触れる機会が増えるのはいいこと  
だと思います。

他に質問はありますか。ないようですので、この件は事務局案のとおり  
でよろしいですか。

各委員 異議なし

委員長 それでは、事務局案のとおり承認します。他に議題はありますか。

事務局

ありません。

委員長

それでは、第1回選挙管理委員会を終了します。

午前9時25分閉会